

雲南市の花”桜”によるまちづくりの提案書

-----雲南市誕生20周年記念-----

雲南市中央さくら花回廊整備事業

1. 目的

- ①市の花に認定されている【桜】に光を当て、雲南市を象徴する巨大桜モニュメントを創造することにより、市内各地の桜を愛でる活動をけん引し、住民と行政の協働によるまちづくりを勧め、以って市民の愛郷心、連帯感、結束力、誇りを高め、持続可能なまちづくりに寄与する。
- ②「日本桜百選の斐伊川堤防桜並木」と木次町が全国に呼びかけ30余年開催されている「さくらサミット」での存在感は小規模多機能自治と共に全国に誇る市の財産であり、その”桜”に磨きをかけて新たなモニュメントを構築し『平和と桜と温泉の町・雲南市』を国内外に広くアピールする。
- ③尾原ダム・さくらおろち湖周辺林野を水源涵養と保健保養を目的に、「22世紀への遺産・桜の森公園」を整備し、ダム湖と周辺地を利用するイベントの誘致と回廊沿いの集客施設の活性化に資する。
- ④住民参加による桜のまちづくりを推進するため、雲南市さくらの会を再建する。

2. 計画内容

- ①雲南市誕生20周年記念を主体とし、「斐伊川堤防桜並木」の桜百選認定30周年並びに長崎県浦上に「永井千本桜」を造成され、世界平和を希求し続けた永井隆博士を顕彰する「永井隆記念館」改築を併わせた記念事業として位置付ける。
- ②斐伊川堤防桜並木を中核に、木次町がチェリーブランで形成した各地域の桜並木、隣接する三刀屋川堤防桜並木、さくらおろち湖周辺を道路で結び『雲南市中央さくら花回廊』として整備する。併せて、その周辺に散在する山桜等の眺望をも加えて一大桜のパノラマを醸成する。
- ③尾原ダム湖周辺林野に、水源涵養と保健保養（保安林）を目的に島根県内最大級の桜の森を造成する。林野庁、ダム設置管理者（国土交通省）、放流水を水道水として供給する島根県並びに給水自治体の支援を受け、長寿で大怪木となり、花付きがよい樹種を選定し、後世への遺産として住民参加により育成する。
- ④回廊上の桜が途切れた区間には、道路管理者や地権者の協力を得て早期に捕植する。（日本桜の会に3～5mの大苗木の無償贈与制度があるので利用するとよい。）
- ⑤花回廊以外の市内各地の桜や温泉にも配慮する。
- ⑥この計画の事業主体者は雲南市で、雲南市桜の会は支援団体と位置付ける。
- ⑦桜の会は本事業決定後、着手までに丁寧に立て直す。

◎回廊となるコース順の案（●は、集客施設）

●道の駅「さくらの里きすき」⇒飯石広域農道（JAから山方、宇山）●食の杜（寺領、東大谷、下布施経由）⇒●道の駅「おろちの里」・さくらおろち湖周辺と桜の森（新規造成）⇒R314を木次方面へ●清嵐荘（湯村、西日登、新市）⇒●おろち湯ったり館、⇒日本の桜百選「斐伊川堤防桜並木」⇒●チェリヴァホール（神楽鑑賞）⇒●永井隆記念館・三刀屋川堤防桜並木⇒●コトリエット⇒●道の駅「さくらの里きすき」（終点）

このコース内で桜のない箇所には今後計画的に植え、山桜など眺望範囲に咲いた桜も大切に保護して回廊の魅力アップに努めることが大切。

◎桜の会の再建について

桜の木は、人によって望まない所に植えられ、肥料がほしくても、ツルに巻かれても自分でどうすることも出来ず、花を咲かせた一時だけ人間にチャホヤされる可愛そうな樹木だ。人の手を加えて価値が出る。

これまで雲南市桜の会は、花を見ることを最優先に宣伝し、見え場の桜だけを可愛がってきた感が強い。中央だけでなく集落や個人の庭先の桜も、子どもから高齢者まで気が付けばコツコツと手入れする。自分たちが町をつくるという木次町時代に育まれた住民意識が合併により中折れしてしまった。

会の再建は、この計画の立ち上げを機に行い、官民が協働で桜の魅力を活かして持続可能な豊かな雲南市をつくることを念頭に置いた住民運動団体であってほしいと願う。

事業の成否は人や組織で決まる。そのため会長は公人である市議会議長の当て職にすることが望ましい。（日本さくらの会は、衆議院議長が当て職で会長に就任している。）

また、桜守りはこの事業のキーマンであり、信念・情熱・技術の持ち主が求められる。秋田県の角館では担当職員が樹木医資格を取得している。有資格者を地域おこし協力隊として採用するのもよいと思う。

以上

ご提案いただきありがとうございます。

1. 目的に対しての考え方

市の花である「桜」を視点とした巨大桜モニュメントの創造については、既に市内にある斐伊川堤防桜並木を始めとする桜の見所がモニュメントように市内外に認知されていることから、新たなモニュメントを創造するのではなく、先人から引き継いだ桜の保全に力をいれて行く考えです。

また、市内各地の活動のけん引や住民と行政の協働によるまちづくりを推進し、愛郷心、連帯感、結束力、誇りをもって、持続可能なまちづくりを目指していくためにも、本市の花である桜を保全していく必要があると考えております。

「全国さくらサミット」は、木次町から全国に呼びかけ昭和63年4月に第1回の「全国さくらサミット」が開催されました。全国に誇る市の財産である”桜”に磨きをかけ、『平和と桜と温泉の町・雲南市』として国内外にアピールできる機会と捉え開催を検討して参ります。

尾原ダム・さくらおろち湖の周辺では、「100年先も誇れる森づくり事業」によって、さくらを始め、様々な樹木の植栽が進められ「22世紀への遺産・桜の森公園」とも言えるような整備が進められてきているところです。

さくらの会は、昭和48年3月に「健康の町木次さくらの会」として設立され、約50年に渡り「さくら」を愛する心を市民に呼びかけ、さくらを通じて活力ある地域コミュニティ形成を目的に、「さくら」の愛護・保存、老樹や名木、並木の顕彰、さくらによる友好親善活動などの活動を長年に渡り続けてこられた団体であり、市として再開を願っております。

回 答

2. 計画内容に対する考え方

雲南市は、令和6年に合併20周年を迎えることとなります。また、桜百選認定30周年は、令和2年に計画しておりましたが未実施となっているところです。永井隆記念館は、令和3年度にリニューアルオープンして既に記念行事を実施しております。それぞれの時期に、目的に即して記念行事等に取り組んで参ります。

雲南市の合併20周年では、市の花である「桜」に誇りを持てるように準備を進めていきたいと考えております。

「斐伊川堤防桜並木」の桜百選認定30周年記念行事は、「雲南市さくらの会」を始め、先人たちの功績を顕彰するとともに、「斐伊川堤防桜並木」の魅力を発信していく機会として開催に向けて取り組んで参ります。

「永井隆記念館」改築は、令和2年度末をもって完了しており、永井隆博士の世界平和を顕彰するとともに、「平和」の願いを込めた「永井千本桜」の造成に関しては、桜を維持していく中で、記念植樹などの機会等を検討して参ります。

斐伊川堤防桜並木を始め三刀屋川堤防桜並木、さくらおろち湖周辺の桜、市内各地にある桜を活用し、本市全体が「3か月桜を楽しめる 桜のまち雲南市」として温泉や食などの市内に本物の観光資源と併せ積極的にPRして参ります。

尾原ダム湖周辺では、NPO法人や島根県、流域の自治体等と連携し、市が管理している土地に広葉樹の植栽を進めており、引き続き桜等の植栽の取り組みを推進して参ります。

桜の維持管理及び補植に向けて、「日本桜の会」の事業等を活用しながら、継続的に取り組んで参ります。

本市の花である「桜」について雲南市として主体的に取り組むを進めるとともに、雲南市さくらの会の活動再開に向けて、協力して参ります。

(回答担当部署：産業観光部観光振興課)